

2020. 2. 17

畑 啓之

悩ましい田舎にある実家の維持管理 草刈りなどを代行するサービスのチラシが

姫路市では空き地・空き家の管理代行サービスがあるようだ。そのチラシのコピーを添付した。1年目の会計は明瞭である。空き地管理では2年目以降に草刈り代金が新たに発生する。100坪の土地ならばその金額は9000円、基本料の12000円と合わせて年21000円である。

空き家管理でも同様に2年目(2回目)以降に草刈り料金が発生してくる。

草刈り料金であるから、空家によくみられる壁に伝わるツタ類が含まれているかは不明である。

実家を空き家として遠方に暮らしている場合、このサービスは多少の安心感はある。利用の価値はあるのかなと思うが。

空き地・空き家管理代行サービスのご案内

遠方にご所有の資産は、維持管理にお困りのことが多いかと存じます。下記の内容にて空き地・空き家の管理を承っております。不動産は物件ごとに個別要件が様々ですので、内容に於いてはお気軽にお問い合わせください。

1 空き地管理

管理内容

- ① 見回り 3ヶ月ごと年4回 報告[写真メール対応]
- ② 草刈り 年1回 100坪まで無償

管理費用

- ① 基本料 1物件に対し年額12000円
- ② 草刈り 2回目以降90円/坪数

2 空き家管理

管理内容

- ① 見回り 3ヶ月ごと年4回 報告[写真メール対応]郵便物等回収、目視による建物点検
- ② 草刈り 敷地(敷地面積-建築面積)50坪まで無償

管理費用

- ① 基本料 1物件年額24000円
- ② 草刈り 2回目以降150円/坪数

3 その他

- 草刈りは場内処分であり、場外処分は別途費用が必要です。
- 樹木、植木の管理については別途相談となります。
- 不法投棄された場合行政、警察等に相談の上処分を進めます。[別途費用の可能性あり]
- 緊急に事案が発生した場合、お客様に連絡が取れない場合でも対処させていただく場合があります。



兵庫県姫路市